

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回上尾市上下水道事業審議会	
開 催 日 時	令和8年5月28日(木) 午後2時00分から	
開 催 場 所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康	
出席者(委員)氏名	原田 嘉明、津田 ひとみ、新藤 孝子、前島 るり、浦和 三郎、飯田 裕之、藤波 貢、作山 康、小宮山 栄、山本 由起子、山崎 亮一	
欠席者(委員)氏名	小島 時子、武藤 昭夫、菊地 一喜、内田 富美代	
事務局 (庶務担当)	内堀 真人(部長) 林田 暢(次長) 経営総務課 : 野田 昌克(課長)、柳下 千春(主幹)、戸部 英佑(主査)、 業務課 : 鬼塚 清幸(課長)、島田 英明(主幹) 水道施設課 : 宮田 幸雄(課長)、齊藤 敬一(主幹)、 川田 隆司(水道技術管理者) 下水道施設課 : 坂内 正巳(課長)、松本 慶多(主幹)、 佐野 匡志(副主幹)、大井 悠(主任)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 「上尾市水道事業経営戦略」の改定について (2) 「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	・ 次第 ・ 席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾市上下水道事業審議会条例 ・ 議題 1 「上尾市水道事業経営戦略」の改定について ・ 議題 1-2 財政ケース比較結果 ・ 議題 2 「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定について ・ 報告 1 上尾市の公共下水道事業について	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。		
令和 8 年 7 月 23 日		
議長(委員長・会長)の署名 <u>作山 康</u>		
議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(司 会) 齊藤主幹	皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。 本日司会を務めさせていただきます水道施設課の齊藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日は、令和7年4月1日より上下水道事業審議会委員としてご尽力いただきました宮本委員、山根委員が退任されることから、後任の審議会委員2名の委嘱式を予定しておりました。 しかしながら、お二方とも本日は所用により欠席されておりますため、ここではお名前のみご紹介させていただきます。 自治会連合会の推薦により、武藤昭夫様、菊地一喜様に審議会委員をお願いいたします。委嘱書につきましては、後日お渡しさせていただきますのでご了承ください。なお、任期は令和9年3月31日までとなります。 それでは開会に当たりまして、開会のことばを、内堀上下水道部長より申し上げます。
内堀部長	開会のことば
(司 会) 齊藤主幹	次に、本審議会の作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。
作山会長	《会長挨拶》
(司 会) 齊藤主幹	ありがとうございました。それでは、議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。 ①本日の次第（A4縦1枚） ②席次表（A4縦1枚） ③上尾市/上下水道事業審議会/委員名簿（A4縦1枚） ④上尾市上下水道事業審議会条例（A4縦1枚） ⑤「上尾市水道事業経営戦略」の改定について（A4横綴） ⑥財政ケース比較結果（A3横1枚） ⑦「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定について（A4横綴） ⑧上尾市の公共下水道事業について（A4横綴） 資料は以上8点です。不足はございませんでしょうか。
(司 会) 齊藤主幹	次に、本日の出席者についてご報告させていただきます。 上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされております。 委員総数15名のうち、本日の審議会には11名のご出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。
(司 会) 齊藤主幹	それでは、議題に入りたいと思います。 上尾市上下水道事業審議会条例第6条の規定により、作山会長に議長として議事進行をお願いします。作山会長、よろしくお願いいたします。
(議 長) 作山会長	それでは、議事を進行させていただきます。 皆さまのご協力をお願いします。

(議 長) 作山会長	初めに、会議録署名人を指名させていただきます。原田 嘉明委員、山崎 亮一委員のお二人にお願いします。
(議 長) 作山会長	事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	傍聴希望者はありません。
(議 長) 作山会長	それでは「議題 1 「上尾市水道事業経営戦略」の改定について」で ございます。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 経営総務課	議題 1 の説明
(議 長) 作山会長	議題 1 について事務局から説明が終わりました。今回の審議内容は、財政計画シミュレーションにおける 4 つのケースについて検討し、それらの中から水道事業経営戦略に採用すべきケースを選定いただくことになります。そちらを基に、令和 17 年度までの投資・財政計画の改定をする事になります。 県内の大半は改定が当たり前ですが、ある市では水道は 50% 値上げ、下水は 40% 値上げと、これは審議会での意見ですが、議会での提案は水道 28%、下水 26% という事で、今回上尾市では 4 割ですが、県水も 21% の値上げという事で、私の住んでいる市では 6 割です。この 40% という数字は大きいのですが、既に令和 8 年度赤字という事で、待ってられない状況という事です。料金回収率 100% は(地方公営企業としては)独立採算制の原則に基づいているという事になります。 何かご意見、ご質問はございますか？
新藤委員	独立採算制を目標とするという事で、大きな目標ですが、令和 10 年から引き上げという事ですが、中小事業者の人からも私のところにも声がかかります。その厳しい状況だという中で、それが 10 年までに回復するのかという心配があります。40% を金額に置き換えることはできますか？
(議 長) 作山会長	事務局お願いします。
林田次長	私のほうで試算したものですけれども、現在、水道料金の計算方法として、基本料金と従量料金などを足したものになりますが、メーター口径 20 ミリメートルで、基本料金が 770 円。従量料金が 2,200 円で合計 2,970 円という形になっています。これに 40% をかけると 4,158 円という試算になります。
新藤委員	この表で見ますと、赤字になるというのは、ケース 3 も 4 も 1 度赤字になって、そのあと 10 年で収益がでる形ですけれども、上げ幅は、ケース 2 は 40% で 40 っていう数値が驚いているところですが、そのあたりは調整が効かないのかなって思うのですが、いかがでしょうか。
野田課長	これはあくまでもシミュレーションでありまして、これが改定率になるわけではございません。この数値は令和 8 年予算に対して物価上昇等を見込み、算出したものですので、改定率が 40% になるというものではございません。水道料金の改定という時には、まず料金算定期間を決めます。3 年で見えるのか 5 年で見えるのか。その中での料金回収率などを算出しますので、シミュレーションとは違ってくるということになると思います。以上でございます。

(議 長) 作山会長	上下水道事業審議会はですね、客観的に判断するということが必要で、もちろん現在の市民の状況とかなどももちろん考慮する必要がありますが、実際負担できるかみたいなところは、市議会で審議していただいて、我々がお勧めするのにふさわしいかということです。甘いシミュレーションをお勧めするのは本当にいいのですか。先にボンと上げた方が、後々負担が少ないのが当たり前ですね。ただ最初上げて次 5 年後にさらに値上げすると本当にできるのか。4 回改定と言われたらさすがに冗談じゃないっていう感じになるんですが、それでもまだ 3 回ぐらい改定できるのか、そのうち 1 回目は、このぐらいをベースに審議会は客観的にみて、議論の机上に乗せるのは良いのではないのでしょうか。
新藤委員	先ほど会長の方から議会にかかることですよという事ですけども、シミュレーションとして検討した中でも現状に合わせてっていうことなので、実際には議会にかけられる際には金額とかも示される形になると思いますので、本当に大切な水ですので、是非慎重に検討いただければと思います。
(議 長) 作山会長	他にご意見、ご質問はありますか。
山崎委員	最低賃金がどのぐらいの推移で上がっているのかという事を見たのですが、令和元年、埼玉県は 925 円ですね。対して令和 7 年の 1,141 円と 250 円近く大分アップしています。一方で水道料金というのは全然アップしてないわけです。そうすると、どうしたって経費が限界にきてるという事ですから、ある程度のアップは当然だと私は考えています。アップは出来ないということになったら、何かしらサービスの削減になりかねないという話にもなると私は考えます。従いまして、40%は大変だなというのはあって、何かしら意見をいただきそうだなとも思うのですが、ここはやっぱり踏ん張らないといけないんじゃないのかなというのが私の意見です。
(議 長) 作山会長	他はいかがですか。
山本委員	県水は 21%の値上げということですが、上尾市のそれに伴う年間の負担額というのは、どれほど生じているのかという事が 1 点と、先ほど部長のお話の中にもあったのですが、国からの補助金が大分下がったというお話がありましたが、具体的な数字でどれくらいだったものがどのくらいになったのかというのを教えていただきたい。それと、企業債ですが一般財源で年間どのくらい支払っているのか。元利合計するとい年間の支払額はどのくらいになるのか教えてください。で、いろいろなケースをご提示いただいたのですけれども、やはりケース 2 が妥当かなと感じておりますが、よろしくお願いします。
(議 長) 作山会長	事務局お願いします。
野田課長	1 つ目の質問で、県水の値上がりでどのぐらいの負担が増えたのかという事ですが、今年度の数字で 2 億 5 千万円ほど負担が増えています。
水道施設課 宮田課長	補助金に関しましては、現在、国土交通省から補助金をいただいておりますが、令和 8 年度の内示額では大幅に下がっている状況です。1 億 2 千万円の要望に対し、内示額は約 2 千 7 百万円となります。

(議 長) 作山会長	補助金が下がったというのは、全体的なものでしょうか。
宮田課長	国から明確な理由は示されておりませんが、補助金のメニューが増えております。各事業体からの要望も増えているという事もあります。その分、実際の交付額は下がっているという状況でございます。
内堀部長	国土交通省のホームページや水道産業新聞の中では、国土交通省としては昨年度よりも確保できたとされておりますが、水道施設課長が説明した通り減っております。八潮市の事故などで、裾野が広がり他の事業体が手を挙げた結果、2割とか、1割となっているのが実情かと思えます。業界新聞の情報ですが、国は申し訳なかったという事で、次年度以降、補正ではなく対策を講じていきたいという事でした。その点については、今後も注視していきたいと考えております。
(議 長) 作山会長	やはり、昨今あちこちで起こっている事故などから、やはり耐震化などの対策のために、補助金を要請する事業体が増えたという事ですね。
内堀部長	国土交通省は上下水道が一体となり、合わせて耐震化についても上下水一体となってみていくというところで、下水道の方も同じように補助率が下がってきているという状況です。
野田課長	令和 6 年度決算になります。企業債の償還金は 3 億 7 千万円ほど、利子が 4 千 300 万円ほどになります。
(議 長) 作山会長	他はいかがですか。
新藤委員	9 ページの物価上昇率や人件費を令和 17 年度まで毎年 2 % の上昇を見込んでいるとはどのように見込んだのでしょうか。
野田課長	恐れ入りますが経営戦略の 31 ページをご覧ください。内閣府が示しております「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースと高成長実現ケースの二つから高成長実現ケースを採用したもので、こちらの 2 % という数値を使っております。
(議 長) 作山会長	実感としてはもっと上がっているようには感じますが、2 % というのは高すぎもしないし、市民感情からするともっと値上がっている。都内のマンションなどは倍以上の値がついているという状況ですが、2 % 緩やかに上昇していくという事ですね。 今回の審議は経営戦略で、料金改定ではありません。経営戦略という事ですので、経営戦略に採用する財政計画シミュレーションについては、事務局提案のケース 2 という事でよろしいでしょうか。
(委員から)	(異議なしの声)
(議 長) 作山会長	それでは、ほかにご意見、ご質問はないようですので、経営戦略に採用する財政計画シミュレーションについては、事務局提案のケース 2 という事にしたいとします。
(議 長) 作山会長	続きまして、議題 2 「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定についてでございます。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 経営総務課	議題 2 の説明
(議 長) 作山会長	議題 2 について事務局から説明が終わりました。上水は県水の値上げですけれども、下水は流域下水道維持管理負担金の値上げという事でこれはどのくらい上がっていますか。

野田課長	昨年度 4 円値上げし、毎年 1 円ずつ値上げしていく形でございます。
(議 長) 作山会長	流域下水道維持管理負担金は値上げしているが、5 年ほどは維持できるが、その後はわからないという状況ですか。
野田課長	5 年計画ですが、最終年の令和 12 年は改定になる見込みです。ただ、赤字になっても、内部留保資金がございますので計画期間は何とか対応できるかというシミュレーションになりました。
(議 長) 作山会長	経営戦略は 5 年間の計画ですので、その 5 年間は維持できるという事です。その先も危機的状況であれば、それを考慮するところですが、今説明があった通り今の状況を維持できるという事です。 ご意見、ご質問のある方どうぞ。
小宮山委員	企業債の金利はどのくらい見ているのでしょうか。
野田課長	借入れにより異なりますが、概ね 3.5%を見込んでおります。
小宮山委員	新規の借入れは上がっていくことを見込んでいるという事ですか。
野田課長	はい、そうです。
小宮山委員	そうですね。金利は今後上がっていくと見込まれますので、3.5%でいいのか、というのは少し思ったところです。
野田課長	施設によって違いますが、概ね 3.5%を見込んでおります。
(議 長) 作山会長	他に、ご意見、ご質問のある方どうぞ。
山本委員	例えば、自然災害とか事故などがあつた場合でも、内部留保資金で賄えるということでしょうか。
(議 長) 作山会長	事務局どうぞ。
野田課長	壊れる施設によって変わってくると思いますが、半年分の運転資金と 1 年間約 15 億円程度の施設の更新費用を見込んでおりまして、いくらだから安いとか、実際のところはわかりませんので、多くの資金がある方が良いわけですが、市民生活にも関係がありますので、30 億円で設定させていただいたという事でございます。
(議 長) 作山会長	下水の場合は水道とは違い、その流域によって負担金は違ってきますが、平坦な土地ですと、ポンプをたくさん利用しますので経費もかかり、自治体によって料金も違います。下水道使用料も大体 3 割程度料金改定している自治体が多いです。両方値上げしている自治体もあります。 他に、ご意見、ご質問のある方どうぞ。
新藤委員	4 ページの今後の取り組みについてですが、維持管理方針に基づく事業運営とか、官民連携の（ウォーター PPP）などについてご説明をお願いします。
下水道施設課 松本主幹	今年度下水道事業の運営について課題を抽出する業務を発注しその中で現在の職員数で賄えるとか、維持管理を中心とした場合、どのように進めていくかなどを検討していく予定です。ウォーター PPP などの民間活用については、具体的な開始年度は決まっておりませんが、その課題に対し、今後検討していくという事でございます。
(議 長) 作山会長	国が心配しているのは、技術者の不足です。上尾市でも職員募集をしても土木技術者は少ないですね。これは、日本全国同じで、国は官民連携をするように言っています。水道は先に進めていますが、今

	ちょうど走り始めたところで、国も、地方自治体も、民間もどのような方法が良いのかはまだはっきりとはしない。ただ右肩上がりでの事業は進んで民間が参入しようとしているが、技術者の確保が難しい状況だと思います。 他に、ご意見、ご質問のある方どうぞ。
浦和委員	3 ページの下水道施設の維持向上のところで、下水道施設の機能維持や代替機能の確保とは、具体的に何を指しているのでしょうか。
松本主幹	八潮の事故で、非常に大きな幹線が一つ崩れると影響が大きいという課題がわかったところで、国が第3次提言としてリダンダンシーという言葉を出しています。いわゆる冗長性、二条化バイパス管などの代替機能の確保という事です。このような検討をしていくという事でございます。
内堀部長	八潮の事故を見ましても一つの下水管が事故となると、その管を利用する市民に、汚水を流さないように依頼したわけです。代替機能がないため、別の方向から流れるようなそういう機能を確保していくという事です。代替機能を考え施設を構築するようと国は言っております。迂回するとか、同じ場所に2本の管を入れるという二条化という事になります。
浦和委員	そうなると、代替機能を作るにはまたお金がかかるわけですが、それを将来施策で上げているという事は、内部留保資金もなくなり、それに伴って使用料も値上げするという状況になるのではないのでしょうか。何年先かわかりませんが、心配事としてとらえました。
松本主幹	経営戦略にもその検討という事で、書かせていただいておりますが、今後も検討を続けてまいります。
(議長) 作山会長	水道も何かされてますか。
宮田課長	水道につきましては、市内を循環するように大動脈となる配水本管についてループ化に取り組んでいく予定です。
(議長) 作山会長	下水は如何ですか。
松本主幹	ループ化も含めてになりますが、まずはリスクが高いところから検討を進めたいと考えております。
(議長) 作山会長	それを含めて、今後の取り組みという事で検討していくという事です。
下水道施設課 坂内課長	補足になりますが、下水に関しましては、全てを複線化という事は難しいところがありますが、市内の重要幹線とか重要施設などのどこを二条化、複線化すべきかという事をまずは調査検討し準備していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	他市ではゲリラ豪雨対策で6メートルの管を 900m 程度設置などしてますが、何十億もかかると思います。
(議長) 作山会長	委員の皆様からのご意見、ご質問は以上なのですが、他にございますか？ 他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

(司 会) 齊藤主幹	ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。 次に 3. 報告ですが、事務局より 1 点報告事項がございます。
(事務局) 下水道施設課	報告 1 の説明
(司 会) 齊藤主幹	報告は以上でございます。 この件につきまして何かご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。 最後に 4. その他ですが、事務局より今後の予定について、説明いたします。
(事務局) 野田課長	4. その他の説明
(司 会) 齊藤主幹	それでは、閉会の挨拶を、原田副会長から賜りたいと存じます。
原田副会長	《副会長挨拶》
(司 会) 齊藤主幹	以上で、令和 8 年度第 1 回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。 本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 8 年 7 月 23 日

議事録署名人

令和 8 年 7 月 23 日

議事録署名人

山崎亮一
原田泰明